

令和6年度 第3回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和7年2月6日（木）午後2時～午後4時15分
総社市役所西庁舎301（東）会議室

委 員 杉野 令 委員

山田 孝延 委員

山本 愛子 委員 3名全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 委員長選任 杉野委員を委員長に選任

3 議題

(1) 報告事項

・審議対象期間の契約状況について

（事務局）各課が契約している委託・修繕は全体で101件でした。昨年の同時期の112件と比較し、11件の減少となっています。減少の主な理由としましては、下水道課の取り付けます設置工事が減ったこと、また、観光プロジェクト課の国民宿舎サンロード吉備路の修繕工事が減ったことによるものです。また建設工事及び建設工事に係るコンサルに関するものは合計で95件でした。昨年の70件と比較し25件の増加となっています。今年度は道路の修繕や舗装の案件が多く、担当課としては地域応援課、土木課で件数が増えています。

低入札価格調査実施案件については、今期間では該当案件がありません。

(2) 審議事項

・審議対象案件の審議

（杉野委員）今回、審議案件として抽出した10件の選定理由について説明します。まず「高機能消防指令センターデジタル無線システム整備業務委託」については金額が高額なこと、また、プロポーザルでの選定プロセスについての確認。「図書館照明改修修繕」は、前回の入札監視委員会での指摘事項である「同等以上の製品であることの確認」を今回の入札でどのように対応したか。「財務書類等作成業務」については、落札率が非常に低いのできちんと履行できているのか。「総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修」については、一般競争入札での業者決定までのスケジュールについて。「総社ふれあいセンター変圧器取替修繕」については1者による随意契約とした理由について。「病児・病後児保育事業委託業務」については市内のほかの医療機関では実施できなかったのか。「奥坂支線5187号道（路肩）緊急修繕」については随意契約での1者選定の基準について。「量水器解体業務」については福祉施設に業務委託する場合の基準について。「久代配水池更新工事」については、JV案件の入札の流れについて。「総社市山手福祉センター空調設備取替修繕」については落札率が低い理由と、きちんと履行ができているのか。

それぞれの選定理由については以上です。

抽出案件（審議順）

契約方法	担当課	工事又は業務名
随意契約	警防課	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備業務委託
指名競争入札	生涯学習課（図書館）	図書館 1 階書庫・多目的トイレ・階段照明器具取替修繕
指名競争入札	財政課 財産管理課	総社市統一的な基準による財務書類等作成業務（令和 5 年度決算） 総社市固定資産台帳更新業務（令和 5 年度決算）
一般競争入札	スポーツ振興課	総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修
随意契約	福祉課	総社ふれあいセンター 低濃度 PCB 廃棄物等の処分に伴う変圧器取替修繕
随意契約	こども課	病児・病後児保育事業委託業務
随意契約	地域応援課	奥坂支線 5187 号道（路肩）緊急修繕
随意契約	上水道課	量水器解体業務
一般競争入札	上水道課	久代配水池更新工事
指名競争入札	長寿介護課	総社市山手福祉センター空調設備取替修繕

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
○高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備業務委託 ・公募開始から参加表明書の提出期限までが短くはないか。 ・システム業者が数社しかいないことはどうやって把握したのか。 ・数社しかいないことがわかっていて公募型プロポーザルにする意味があるのか。 ・より多くの応募を望むのであれば，参加を希望する業者が意思決定する期間をもう少し長く取るべきだと思います。 ・プロポーザルの審査委員のなかにシステムの技術的な専門家はいるのか。 ・企画提案書の内容を委員は見ているのか。 ・システムの価格のチェックは誰がするのですか。 ・2 ヶ年に渡る事業だが，受注者の施工能力は審査の項目にあるのか。 ・事業の継続可能性を判断するため，プロポーザルに財務的な目線を盛り込んだ方が良いと思います。 ・参加した2 者からの提案書に金額の提示はあつ	(警防課, 消防総務課) 大規模災害やデジタル技術の進展等の多様化する社会変化に対応するとともに，あらゆる災害時に円滑かつ効果的に対応できるシステムを構築する業務を委託するもの。 価格のみによる競争だけでなく，実績に基づく企画力，技術力及び経験等を活かした提案を総合的に評価し，かつ競争性と公平性をより高められることから，公募型プロポーザル方式による業者選定を実施したもの。 ・前年度に事前調査を行い応募可能な業者について把握をしていた。全国的にみても対応可能なシステム業者が数社しかなく，全体のスケジュールもありこうした期間設定となりました。 ・前年度に基本設計をしたコンサル業者から，対応できるメーカーが限られると聞いていました。 ・想定していた業者以外のからの提案があるかもしれないので，公平性を保つため公募型プロポーザルとしました。 ・市政情報課長がいます。 ・提出のあった資料を事前に委員に見てもらっています。 ・委員全員で確認しています。 ・全国的にもかなりのシェアを持った業者なので，まず問題ないと思っています。 ・保守を含めた金額を審査対象としています。

たのか。 ・採点基準というのは定めていたのか。 図書館1階書庫・多目的トイレ・階段照明器具取替修繕 ・入札結果表をみると、同じ製品でなぜこんなに業者によって価格が違うのか。商品の仕入れ単価の違いか、労務費の違いか。 ・参考見積りを提出した業者がかなり金額を落として入札しているのはなぜか。 ・落札業者がどの部分で他者と差が出たのか、分析はしているのか。 ・きちんと施工されているかどうかの確認はしているのか。 ・来年も照明取替修繕を予定しているのか。 ・その際には今回の入札結果を反映した価格設定をするのか。 ・全庁的にこの部類の予定価格が高いようだが、照明取替修繕を行っている他の施設との情報共有はしないのか。 ・参考見積りを複数者から徴収するなどの工夫をした方がいいと思います。 ○総社市統一的な基準による財務書類等作成業務（令和5年度決算）・総社市固定資産台帳更新業務（令和5年度決算）	・審査項目ごとに基準を定め採点しました。他市に比べ内容を重視した採点基準としました。 （生涯学習課（図書館）） 本年度行った照明取替修繕で入札価格が低かったため、翌年度予定していた取替えの一部を前倒しで実施するもの。 前回の入札監視委員会で指摘がありました製品の性能が同等以上かどうかの確認については、今回は仕様書と同じ品番であったため、実施していません。 ・業者によって強いメーカーがあるのかもしれませんが。 ・入札に際し、業者が頑張ったのではないかと思います。 ・内訳書の提出を求めているないので、分析はしていません。 ・職員が立ち合いして、確認しています。 ・来年も予定しています。 ・反映させます。 ・他の施設との情報共有はしていません。 （財政課・財産管理課） 国が進める「統一的な基準による地方公会計制度」に基づき、複式簿記方式による全国統一的な財務諸表及び固定資産台帳を作成するもの。
--	--

- ・5 者を選定し指名競争入札としているが、県内ではほかに業者はないのか。
- ・予定価格はどのようにして設定したのか。
- ・毎年同じ業務を委託しているのか。昨年と比較して今回の金額はどうであったか。
- ・成果物が仕様書どおりの仕上がりとなっているか。
- ・見積りした業者と落札した業者は同じか。
- ・かなり落札率が低いが、別の業者からも見積書を取った方がいいのではないか。
- ・見積書を取る際に、どれくらいの単価で積み上げてるのか、内訳書の提出を求めてもいいのではないか。

総社市スポーツセンターきびじアリーナ照明改修

- ・事後審査型条件付き一般競争入札とは、どういうものか。どういったときに採用するのか。
- ・事後審査で条件に当てはまらなかったら、どうなるのか。次点の者を審査するのか。それとも入札をやり直すのか。
- ・この照明改修の入札と先ほどの図書館の照明改修とは同じ業者が落札している。入札日も近いが何か関連があるのか。
- ・施設を修繕する場合など部署間での連携が必要ではないか。

- ・県内他市の状況を調査し、この5 者とした。
- ・予算要求段階で見積りを取っており、その金額を参考にしている。
- ・同じ業務を委託しています。契約金額は前年度とほぼ同じです。
- ・担当課で確認をしています。
- ・同じです。

(スポーツ振興課)
きびじアリーナの電灯を LED 照明に改修するもの。避難所として使用する際の環境の改善を図るとともに、照明器具の長寿命化及び消費電力の抑制により維持管理経費の削減を図るもの。

- ・一般競争入札の際の入札条件の審査を入札後に行うものです。入札で落札候補者を決定後に、その者から入札参加資格の確認申請書を提出してもらいます。参加資格を事前に確認するのに比べ事務の軽減が図れることから、総社市では一般競争入札では事後審査型を採用しています。
- ・次点の者の審査をします。
- ・関連はありません。
- ・(事務局) 連携を取って進めていくよう指導してまいりたい。

○総社ふれあいセンター低濃度 PCB 廃棄物等の
処分に伴う変圧器取替修繕

・変圧器の取り替え修繕業務には、特別な資格が必要なのか。

・電気主任技術者の資格をもった技術者を業者はあまり抱えていないのか。

・変圧器の取替え修繕は今後もあるのか。

・同じ業者に依頼するのではなく、複数者に見積りを依頼すべきと考えます。

○病児・病後児保育事業委託業務

・前の委託先から事業を辞めたいとの申し出があったことから、事業の開始が半年後となっているが、4 月以降の半年間は預かり保育はどのように対応していたのか。

・前委託先が辞めたのは、解散によるものか。

・契約には辞める場合は何ヶ月前までに申し出るといった条文はあるのか。

・市のサービス低下を避けるためにも、そうした条文を入れておくのがいいと思います。

・事業を受託できる業者が市内にほかに無いのか。

(福祉課)

総社ふれあいセンターに設置されていた変圧器に低濃度の PCB が確認されたため取替修繕するもの

・業種としては、電気工事業となり、電気主任技術者の資格が必要となります。この施設の保安管理業務を委託している者であれば電気主任技術者の資格を持っているので、安全かつ迅速に性向上ができると考え、1 者だけの随意契約としました。

・資格者を抱えるためには、経費がかかるのであまりいないと思います。どこの業者にいるかどうかの把握はできていませんでした。

・定期的な取替えは想定していません。今後は保安管理業務の点検で指摘があれば、そのタイミングで考えていく予定です。

(こども課)

保育所や小学校等に通所・通学中の児童が、病気の回復期に至っていない期間又は病気の回復期であるため集団保育等が困難な場合、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としている。

・ファミリーサポートセンターとか県内の広域での取組みで対応していました。

・年齢的、体力的なものと聞いています。

・ありません。

・ありませんでした。3つの小児科には複数回お願いしました。また、可能性がある市内 28 医療機

・病児保育の利用実績はどうか。 ・見積もりの中に「医療法人負担金」とあるが、これは受託した法人が事業費を負担するということか。 ○奥坂支線 5187 号道（路肩）緊急修繕 ・1 者からの見積りとなっているのはなぜか。 ・最初は軽微な修繕ということで1 者に依頼したのか。 ・業者からの見積金額が適正かどうかの判断をどのようにして行なったのか。 ・付き合いの長さや頼みやすいといった理由で一定の業者に見積りが偏ることはないか。 ○量水器解体業務 ・福祉施設へ業務を委託しているが、市内のすべての福祉施設にあたって依頼をしたのか。 ・今回の事業所を選定したのは福祉課ということか。 ・もし、2 つの事業所から手が挙がったらどうす	関にも依頼をしましたが、最終的にこちらの医療法人のみが検討して頂けるということでしたので、契約に至りました。 ・以前と同じくらいの利用状況となっています。 ・そうです。不足した部分については受託者の負担となります。 （地域応援課） 市道の修繕業務を委託するもの。予定価格が 130 万円を超えないため随意契約としました。 ・地域住民から道路の路肩が崩壊しているとの通報があり、市の担当者が現地を確認し、業者に対応を依頼した。その後、業者からの連絡で修繕の規模が想定より大掛かりで危険であることが判明したことから、1 者による随意契約となりました。 ・そうです。 ・地域応援課の中で積算をし、その金額を予定価格としています。 ・軽微な修繕については地域ごとに業者と年間契約をしている。同じ地域だと同一業者へ依頼することになります。 （上水道課） 撤去された量水器を砲金部分とそれ以外の部分に仕分ける業務。適切に仕分けすることで、砲金の買取価格が大きく上昇する。 ・業務内容を記載した「お仕事紹介シート」というものを福祉課あてに提出し、探していただきました。 ・いろんな事業所がある中で、手が上がったのは 1 事業所からと聞いています。 ・複数の事業所から手が上がった場合は入札、も
---	---

るのか。 ・市の中で「お仕事紹介シート」による依頼は多いのか。 ・今回の契約で1号随契を適用しているが、A型事業所との契約なので3号でもいいのではないのか。 ・どちらを適用するか、優先順位はあるのか。 ○久代配水池更新工事 ・契約額も高額でJV案件となっている。入札のはどのように行っているのか。 ・入札参加条件の設定はどのように行っているのか。 ・入札参加表明期間が短くないか。 ・参加表明はオンラインですか。 ・設計価格はどのように算定しているのか。 ・インフレによる物価上昇は契約書に盛り込まれているのか。 ・こういった工事がJV案件となるのか。 ○総社市山手福祉センター空調設備取替修繕	しくは見積り合わせになります。 ・全体の数は分からないが、上水道課ではこの1件だけです。 ・そう思います。 (事務局) 契約検査課からの通達として、3号適用できる場合は、そちらを優先するように通知しています。引き続き周知に努めます。 (上水道課) 容量不足となっている現在の配水池の更新を行うもの ・工事の担当課である上水道課から契約検査課に業者選定を依頼しています。その結果を基に入札を行っています。 ・(事務局) 本市の過去の入札条件や他自治体の類似施設の入札条件や、参考に設定しています。 ・公告日から入札参加表明までは日数があるので、十分準備が可能と思います。 ・そうです。 ・県の標準単価や、物価本を使用します。参考積もりを業者から取ることもあります。 ・盛り込まれています。 ・JV工事の採用基準として設計金額が2億5000万円以上と定められています。JVにすることで、市内・準市内業者でも大規模工事に参加でき、企業の技術力の向上が見込まれます。 (長寿介護課) 老朽化が進んでいる山手福祉センターの空調機を5か年計画で進めている。今回は機能訓練室兼食堂及びデイルーム・旧展示スペースの空調機の
--	--

・5か年計画だと毎年業者が替わることもあるのか。 ・業務の連続性とかは特に問題ないのか。 ・落札業者の入札金額が他と比較してかなり低いのが原因について分析しているのか。 ・参考見積りが高いのではないか。 ・予定価格を見直す予定はあるのか。 ・社会福祉法人が負担する修繕というものがあるのか。 ○全体 参考見積りの際の金額と入札金額が大きく乖離しているため、業種によっては落札率が低いものが見受けられる。 そうした業種では、市役所内の入札案件を参考に予定価格を設定することを検討してほしい。	取替を行うもの ・業者は指名競争入札で決まるので、替わることはあります。 ・系統に分けて改修しているので業者が替わっても問題は生じません。 ・把握はしていません。参考見積りの時と入札の時とで仕様書は同じ内容としています。仕上がりも特に問題はありません。 ・それも一因と思います。参考見積りは指定管理者が徴収したもので、今回の入札に参加した業者から取ったものではありませんでした。 ・あります。今後は入札参加業者から取ることにします。 ・軽微な修繕については指定管理委託料の中で対応していただいています。高額なものは市が対応しています。
--	---

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回定例会ですが、令和7年6月5日(木)午後2時からで各委員の日程確保をお願いします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和6年度第3回の委員会を終了します。